

晴れの国(岡山)

オリエンテーリングクラブ



10 アジア選手権リレーMIX クラスにエントリーしたクラブメンバのスペクテーターズレーンでの様子。

クラブの新しいユニフォームを検討中でしたが、県協会としての一体感を盛り上げるため、最終的に県協会統一ユニフォームを作りました。

正式名称

晴れの国岡山オリエンテーリングクラブ

活動拠点地域

岡山県

現在のクラブ員住所は、岡山市、倉敷市、総社市、笠岡市が主です。

クラブの性格

大会参加、大会運営、普及取り組みの全方位志向です。

岡山県オリエンテーリング協会に賛助会員として加盟しています。

連絡先

佐藤旭一 (E-Mail アドレス satokyoku*nifty.com)

県協会事務局と同じです。*は@に替えて送信ください。

web サイト

なし(本サイトおよびメーリングリストでいろいろ情報発信しています)

クラブ構成員数(男女比)

28人 (24:4)

学生、会社員、公務員、子育て真っ最中のママさんなどから年金生活暮らしの人まで様々なメンバですが高齢化が進んでいます。

年齢構成

~ 19 歳	1 人	~ 29 歳	3 人	~ 39 歳	0 人
~ 49 歳	5 人	~ 59 歳	4 人	~ 69 歳	6 人
70 歳 ~	9 人				

会費

年会費: 一応 1,000 円としていますが E-Mail アドレスがあれば不要で実際は誰からも徴収していません。

会則

次ページを参照ください(全然堅苦しくありません)

入会方法

上記連絡先までお気軽にお問い合わせください。また各大会会場などでクラブ員に声をかけてください。

競技型、レク型、運営型いずれでも大歓迎です。

年間の活動内容

- ・県協会主催行事(大会、各種講座、研修会、練習会、その他の普及行事)の運営と、年中行っている地図調査参画などが主体です。
 - ・近隣の大会をはじめ全日本大会等の参加はできるだけまとめて遠征するようにしています。
- クラブ単独での活動というよりも県協会活動への主体参画を優先するスタンスで活動しています。

05 年はじめに新しい組織を結成し活動に取り組んでいます。その代表的な取り組みが白石島での全日本リレー選手権大会開催への参画でした。

もともと昭和 49 年に三菱自工水島 OLC を結成したメンバが主体となって設立しましたが、クラブの枠にとどまらず県協会が一丸となって競技、普及活動に積極的に取り組み、この素晴らしいナビゲーションスポーツをより多くの方に愛好してもらえるようにと思い願うメンバたちです。

趣旨ご賛同の皆様のご参加をお待ちしております。(2021.04)

晴れの国岡山オリエンテリングクラブ会則

(名称)

第1条 本会は、晴れの国岡山オリエンテリングクラブ(略称 晴れの国岡山 OLC あるいは晴れの国 OLC)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所を、岡山県倉敷市天城台3丁目1番8号に置く。

(目的)

第3条 本会は、自らのオリエンテリング技術を高めながら、地域社会への普及推進を図り、スポーツ振興に寄与するとともに、加盟会員相互の親睦と融和を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 競技会への参加、情報の交換、および大会等行事開催に関すること。
- (2) 競技ならびに関係する資質の向上に関すること。
- (3) 岡山県オリエンテリング協会規約に定められた業務の遂行に関すること。
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事項。

(会員)

第5条 本会は、第3条の目的に賛同し、継続的に活動するものをもって構成する。

2. 本会への入会もしくは脱会は、事務局に届け出て承認を得なければならない。

(会費)

第6条 会員は、会費1,000円(年額)を納入しなければならない。

2. 特別の費用を必要とするときは、臨時会費を徴収することができる。
3. 既納の会費は理由の如何を問わず返還しない。

(役員)

第7条 本会に会長1名、事務局長1名、幹事若干名の役員を置く。

2. 会長、事務局長は、幹事の互選により、幹事は、会員の互選による。
3. 会長は本会の業務を総理し、本会を代表する。
4. 事務局長は、本会を掌理し、本会の業務を処理する。
また、幹事若干名を事務局補佐に充て、事務局長の業務を補佐する。
5. 幹事は、幹事会において、本会の企画運営に当たる。

(事務局)

第8条 本会は、事務を処理するため、事務局を置き、事務局長がこれを運営する。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、幹事会とする。

2. 総会は、原則として年1回開催し、事業の基本を協議する。
3. 幹事会は、必要に応じて開催し、事業の運営を協議する。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第11条 この会則施行について必要な事項は、別に定める。

(付則)

第12条 この会則は、平成17年3月1日から施行する。

平成20年10月1日一部改訂

平成27年9月30日一部改訂

晴れの国岡山オリエンテリングクラブ内規

(役員)

第1条 役員は、以下のとおりとする。

会長	濱上	進
事務局長	佐藤	旭一
事務局補佐	吉村	和子
	大原	卓
幹事	山縣	正昭
	梶房	修身
	溝辺	直樹
	濱本	秀喜

(加盟会員)

第2条 加盟会員は、別途名簿を作成する。

(会費)

第3条 会費の徴収は、必要に応じて行う。

ただし、E-mailによる情報授受手段を持たないものについては、通信費に充当するため、所定の会費徴収を原則とする。

(事業の取り組みスタンス)

第4条 本会は、岡山県オリエンテリング協会へ賛助会員として加盟するなかで、県協会の活動は本会の活動そのものと位置づけた使命感と自負心を持って主体参画し、その活動に全面的に協力して地域社会への普及推進を図るとともに、優れた人材の発掘と育成に努め、地域社会と県協会との橋渡し役を積極的に担うものとする。

したがって、本会独自の事業としては規約第4条のうち、仲間意識を持つての競技会への参加、情報の交換が主となる。

(付則)

第5条 この内規は、平成17年3月1日から運用する。

平成20年10月1日一部改訂

平成27年9月30日一部改訂